

第1回桜井市総合計画審議会

日時 令和7年1月23日（木）午前9時30分

場所 本庁舎3階 災害対策本部室

出席者 **【桜井市総合計画審議会委員】**

桜井市議会議長：岡田光司、桜井市自治連合会会長：河合淳好、桜井市商工会会長：菅生康清、桜井市農業委員会会長：山本廣幸、桜井市都市計画審議会会長：三井田康記、中和人権擁護委員協議会桜井部会長：浦前正巳、桜井市観光協会会長：林勤、桜井市社会福祉協議会会長：福井達郎、桜井市体育協会会長：武田博彰、奈良県立大学名誉教授：伊藤忠通、桜井市総合計画審議会公募委員：山崎隆喜・松田好史・井本貴代一・藤本稔、奈良県議会議員（桜井市選出）：工藤将之・金山成樹

【事務局】

桜井市（副市長・市長公室長・行政経営課）、委託事業者

欠席者 桜井市議会副議長：工藤敏太郎、桜井市医師会会長：木下國浩、桜井木材協同組合副理事長：西垣雅史

- 案件
- （1）会長、副会長の選出
 - （2）総合計画及び総合戦略の策定方針について
 - （3）各種現状分析・評価の内容について
 - （4）計画見直しの方針案について
 - （5）今後の予定について
 - （6）その他

議事内容

（事務局）

皆さま、改めましておはようございます。

ただ今より、第1回桜井市総合計画審議会を開催させていただきます。

このたびは、桜井市におきまして、令和3年度から10年間を計画期間とする市の指針となります第6次総合計画をスタートしておりますが、令和7年度、来年度で前期の5年間が終了しますことから、令和8年度から残り5年間の計画を策定するにあたりまして、皆さまに審議会委員の就任をお願いいたしましたところ快くご承諾いただき、また、本日第1回の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、新たに委員の公募を行いまして、当審議会の委員に4名の市民の皆さまにもご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

なお、開催にあたりまして資料を事前にお送りさせていただいておりますが、本日の資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思いますが、皆さまお持ちでしょうか。

【資料確認】

それでは続きまして、初めに委員の皆さまにお願いがございます。この審議会は、情報公開の原則によりまして、当審議会の議事録を作成するにあたりまして録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。また、本日はございませんが、当審議会につきましては、桜井市総合計画審議会傍聴要綱により傍聴を認めておりますので、希望する方がありましたら傍聴していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、手元の資料に従いまして進行させていただきます。まず初めに、松井市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(松井市長)

皆さま、おはようございます。そして、遅ればせながらではございますが、新年明けましておめでとうございます。新たに2025年がスタートして3週間余りが経過いたしました。今年の干支は乙巳(きのとみ)、巳年であります。

乙(きのと)とは、困難があっても紆余曲折しながら進むことや、しなやかに伸びる草木を表し、巳はヘビの生命力の強さから再生、復活、長寿を表しております。それだけに、この2つの組み合わせによる乙巳の年は、これまで努力してきたことが実を結び始め、成就に向かって進む縁起の良い年である、そのように言われております。そのような中、本日お集まりの皆さまには 審議会委員の就任をお願いいたしましたところ、公私、お忙しい中にもかかわらず、快くご承諾いただき、また、本日、桜井市総合計画審議会の第1回会議にご出席いただきましたことを心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、現在、桜井市では、令和3年度から12年度までの10年間に計画期間とする 第6次桜井市総合計画を進行中でありまして。そのうち、総合計画内の基本計画を5年ごとに見直すこととしており、委員の皆さまには、総合計画に掲げております市の将来都市像「始まりの地から未来へ、歴史と自然が息づく万葉のふるさと桜井」を実現するために必要な施策などについて、これまでの計画の進捗、社会情勢や経済動向などを考慮しながら、令和8年度から

12年度までの後半の5年間の後期基本計画等についてご意見などを頂戴いたしたいと、そのように考えております。

桜井市は、これまで皆さまとともに取り組んでまいりました様々なまちづくりが、今、計画、構想の段階からいよいよ実現の段階に入り、大きく変わろうとしている大事な時期に来ていると思っております。そのような中、令和8年には、山田寺が構成資産となっている「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が有力となってきております。これが実現すれば、桜井市は、桜井市の持ち味である桜井の北部にあるヤマト王権発祥の地である山の辺地域と、南部にある律令国家成立の地である飛鳥・藤原地域の歴史資産を結ぶ拠点の町として重要な役割を担うことになると、そのように考えております。

この機会に、桜井市では、桜井市の持つ歴史的・地理的なポテンシャルを生かして、近隣市町村とも広域的な連携を深め、中南和地域の歴史、文化、観光の拠点とし、ハブシティを今目指しているところであります。そこで、私は、温故知新の精神を踏まえ、ハブシティを作る都市として、拠点整備や交通アクセスの向上、観光ルートづくりなど、これまで別々であったものをつなげて国が進める地方創生の恩恵を享受し、また県のカも借りながら、ハブシティの構想実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。私は、10年先、20年先を見据え、桜井市のまちづくりに今後も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

このような趣旨を十分にご理解いただきまして、桜井市の上位計画であります第6次桜井市総合計画の後期基本計画等の策定を審議会に諮問いたしますので、計画策定が完了いたしますまでのご支援、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

結びになりましたが、新しい年、2025年が本日お集まりの皆さまにとって希望に満ち溢れた素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます、開会にあたっての私のご挨拶とさせていただきますと思います。委員の皆さま、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ただ今から委嘱状の伝達を行います。順不同ではございますが、肩書きは割愛させていただきます、お1人ずつお名前をお呼びいたしますので、申し訳ございませんが前の方までお願いいたします。

【司会より出席委員読み上げ・松井市長より委嘱状の伝達】

(事務局)

皆さま、ありがとうございました。

それでは、ただ今委嘱申し上げました委員の皆さまのご紹介を改めてさせていただきます。

【出席委員の紹介】

(事務局)

皆さま、ありがとうございました。

誠に恐縮ですが、市長は公務のため退席をさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

【市長退席】

(事務局)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局の紹介（副市長・公室長・行政経営課）】

(事務局)

引き続き、総合計画の策定支援をお願いしております委託事業者の紹介をさせていただきます。

【委託事業者の紹介】

この総合計画の策定につきましては、職員が主体となって策定を行ってまいりますけれども、より精度の高い計画の策定を目指すために、専門性の高い業務につきましては、委託事業者に業務を委託しております。今後、審議会や町内の策定委員会等にご支援を行っていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、本題に入らせていただきます。

案件1の会長、副会長の選任に移らせていただきたいと思います。

桜井市総合計画審議会条例の第4条によりまして、委員の皆さまの互選によって定めることになっておりますが、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

(委員)

事務局案はありますか。

(事務局)

ただいま事務局案はあるかという発言がございましたので、事務局から提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【委員一同同意】

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、事務局から提案をさせていただきたいと思います。事務局案といたしまして、会長は伊藤委員、副会長は河合委員にお願いしたいと思います。皆さま、ご了解をいただけますでしょうか。

【委員一同拍手】

(事務局)

ありがとうございます。それでは、異議なしということですので、伊藤委員に会長を、河合委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは伊藤委員、河合委員、前の方に会長席、副会長席をご用意させていただきますので、移動をお願いいたします。

それでは、ここでお2人を代表いたしまして、就任いただきました伊藤会長に一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(伊藤会長)

ただ今、会長を拝命いたしました伊藤でございます。

この第6次総合計画を策定する時の会長を務めさせていただきましたが、令和3年スタートということで、コロナ禍の真ただ中でございました。その後、世の中もだいぶ激しい変化がありまして、今度、その後期計画、第3期の桜井市総合戦略を策定するわけですが、国の方でも地方創生の後継プロジェクトとして「新しい地方経済・生活環境創生交付金」というものができまして、今お聞きしているところでは、その交付金の規模が3倍くらいになるということで、各地方にもかなり大きな変化が出てくるかと思えます。

もちろん桜井市もその中に入ってくると思いますが、おそらく前期計画に比べて後期計画は色々検討すべき事項もたくさん出てくると思いますが、皆さまのご意見をいただきながら意見交換させていただき、慎重に審議を進めてまいりたいと思います。

どうぞ協力よろしくお願ひいたします。

【委員一同拍手】

(事務局)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日お席の方にお配りしております資料の確認をお願いしたいと思います。

【資料確認】

(事務局)

それでは、ただ今から議事の方に入らせていただきます。議事の進行につきましては、伊藤会長、よろしくお願ひいたします。

(伊藤会長)

早速でございますけれども、これから審議に入っていきたいと思います。ご協力、改めてよろしくお願ひ申し上げます。

では最初に、「総合計画及び総合戦略の策定方針と各種現状分析・評価の内容について」を議題とし、審議をしたいので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、総合計画及び総合戦略の策定方針につきましてご説明いたします。着座にて失礼いたします。説明資料の2ページをご覧ください。

まず、今回の計画策定の目的でございます。市の最上位計画であります現行の第6次総合計画の前期基本計画と第3期総合戦略の計画期間が、令和7年度、来年度をもって満了となることに伴いまして、次の5年間にかかる計画を策定することといたしております。

現行の第6次総合計画の構成は下のピラミッド型のイメージのようになっており、一番上に基本構想があり、それに基づき構成される基本計画がその下に、さらに基本計画に紐づく実務的な実施計画が一番下に位置付けられております。また、ピラミッドの右の方に戦略的

プロジェクトがありますが、この基本計画の中でも特に重点的に取り組むべき事業を抽出したのとなっており、別途策定しております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標とも対応しております。

それぞれの計画期間は上の図のとおり、基本構想が令和3年度から令和12年度までの10年間、そして基本計画がその期間を前期と後期に分けておりまして各5年、それに対応している戦略的プロジェクトや総合戦略も同様に5年となっております。今回策定いたしますのが、この後期基本計画とそれに付随する戦略的プロジェクト、第3期総合戦略でございます。なお、施策の内容は総合計画と総合戦略で当然整合を図っておりますけれども、総合計画は行政評価、総合戦略はKPIを設定し、それぞれ進捗の管理を毎年行っております。

次のページをお願いします。

次に、総合計画及び総合戦略の策定方針でございます。計画の策定方針につきましては、こちらの4項目を挙げさせていただいております。

まず1つ目ですが、策定にあたっては社会情勢の変化や桜井市の現況等を踏まえ、戦略的プロジェクトや基本計画の施策の見直しを中心に実施します。これは先ほどご説明しましたとおり、今回策定する後期基本計画はこの基本構想に基づくものですので、基本構想に影響するような抜本的な変更は行わないということとしております。

次に2つ目ですが、基本計画の施策については、担当の各課に調書を配布して、施策の進捗状況や課題を整理するとともに、今後取り組んでいく施策や事業を整理して後期基本計画へ記載をします。こちらにつきましては、現在担当課に調書を配布しまして、施策の総括や新規施策の提案等を行っていただいております。

続いて3つ目、総合計画の戦略的プロジェクトは、総合戦略の基本目標とも連動していることから、総合戦略の見直しも併せて実施します。というところで、戦略的プロジェクトにつきましては、現在市内の若手職員で構成される「作業部会」というものを設立し、プロジェクトの方向性を検討しているところでございます。

最後4つ目ですが、人口ビジョンについて、最新の人口動向を踏まえた検証を行うとともに、将来人口を再設定します。また、将来人口を実現するための施策を総合戦略に記載することで、人口ビジョンというものがありますが、こちらにつきましては、現行の人口ビジョンが平成27年の国勢調査を基にした推計となっており、約10年前のものとなっておりますので、こちらを最新の人口動向を踏まえた推計とするために作業を進めているところでございます。

案件2の説明につきましては以上でございます。

そして引き続き、案件3の各種現状分析・評価の内容についてご説明いたします。同じ説明資料の5ページをご覧ください。

まず、現況分析としまして、市の主な現況と課題を2つ挙げさせていただいております。1つは、人口減少と少子高齢化でございます。令和4年度の桜井市の出生率は、国や県平均をやや下回っておりますが、人口減少や少子高齢化は一自治体のみの課題ではなく全国共通の課題ですので、桜井市だけ人口を増やすということは現実的ではございません。ただ、子どもを生き育てやすい環境整備など、桜井市の魅力を向上させて減少の流れを緩やかにするような取り組みが必要でございます。

もう1つは、働く場、お金を落とす仕組みでございます。令和2年度の昼間人口のデータからも、就業者は市外へ流出していることが分かっており、観光客も回復傾向ではあるものの、コロナ禍前の水準までは戻っておりません。そのため、魅力的な働き場の創出や全国的に回復してきているインバウンドを含めた交流人口の増加とお金を落とす仕組みづくりを検討することが必要となっております。

次のページをお願いします。

こちらは参考資料ですが、人口に対して生まれたこどもの数を表す指標であります「合計特殊出生率」の推移のグラフとなっております。奈良県平均は平成20年代に上昇しているのに対して、桜井市は横ばいとなっているような状況でございます。

次のページをお願いします。

こちら参考資料となっておりますが、少子高齢化の推移を示すグラフとなっております。上の棒グラフの青色の部分が65歳以上の高齢者、濃いオレンジ色の部分が15歳未満の子どもを表しておりますが、左側のグラフが年ごとの桜井市の推移を表しており、右が近隣市町村や奈良県との比較となっております。これを見てみますと、少子高齢化は年々進んでおり、天理市や橿原市と比較してもこどもの割合が低く、高齢者の割合が桜井市は高いということがお分かりいただけるかと思えます。

次のページをお願いします。

現行の総合計画を策定して以降、その関連計画としてこのような観光や健康、福祉、教育、防災等の計画が策定されておりますが、特にDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する新たな取り組みが重視されていることが特徴に挙げられます。

次のページをお願いします。

計画策定に際して留意すべき社会潮流等としまして、持続可能な行財政運営、桜井市の個性を活かした活力あるまち、次のページに移りまして、健やかに暮らせるまち、様々な人々が共存するまち、環境共生のまち、心豊かに暮らせるまち、安心・安全に暮らせるまち、この7項目で、SDGsやDXの推進、インバウンドの回復、ウェルビーイングの向上等を挙げさせていただいております。このように、社会潮流に関連する国の施策や法規制等に関する資料は庁内の組織各課に提供しており、計画に盛り込む施策の検討材料として活用いただい

いるところでございます。

次のページをお願いします。

次に、市民意識調査についてご説明いたします。

昨年9月に、無作為に抽出した16歳以上の市民3,000人を対象としましてアンケート調査を実施し、1,085人から回答をいただいております。その結果ですが、住みやすさの評価に関しましては8割を超えており、継続して桜井市に住みたいという方も74%と高くなっております。また、まちのイメージとしましては、神社、文化財等の歴史と産業のイメージが強いという結果になっております。

次のページをお願いします。

桜井市の姿についてですが、広域的な視点から見た姿、目指すべき姿とも、子育て、福祉、歴史、文化、観光という項目が上位を占めています。

次のページをお願いします。

そして、桜井市の取り組みに対する達成度と重要度を尋ねる質問につきまして、重要度も達成度も高いと考えられている取り組みとしましては、安全でおいしい水が飲める、消防救急が充実しているなどが挙がっています。一方、重要度が高いものの達成度は低いと市民の方から考えられている項目としましては、公共交通の確保や道路の環境整備、税負担を公平にして必要な行政サービスが受けられることなどが挙がっており、今後はこれらを重点的に取り組む必要があると考えております。

次のページをお願いします。

今回策定します総合計画の認知度についても尋ねており、こちらは概ね低い結果となっております。ですので、これから策定する時期の計画では、市民に分かりやすい内容の概要版を作成して認知度の向上を図ることが必要と我々は考えております。

次のページをお願いします。

小中学生にもアンケートを取っており、昨年9月から10月にかけて、市内の小学5年生と中学2年生全員を対象にアンケートを実施いたしました。その結果ですが、低学年ほど桜井市に対する住みやすさの評価は高くなっており、まちのイメージとしては、市民アンケート同様、そうめん産業や社寺文化財など歴史を感じるまちの項目が上位を占めておりますが、小中学生アンケートでは、緑が豊かな街というところの評価が特に高くなっているというところが違いに挙げられます。

次のページをお願いします。

小中学生が参加していたイベント等についてですが、お祭りやスポーツ、ダンス、にぎわいづくりが挙がっており、参加意向はおおむね高い傾向となっております。

次のページをお願いします。

その他自由意見として挙げられたものですが、公園等の遊べるところやお祭りなどを増やしてほしいなどイベントに関することや、賑わい施設、綺麗なまちに関すること等が主に挙げられております。なお、市民アンケートと小中学生アンケートの詳細な結果につきましては、お手元に参考としまして資料をご用意しておりますので、もしご興味ございましたら、またご一読いただければ幸いです。

次のページをお願いします。続きまして、行政評価についてご説明いたします。

こちらは前期の基本計画の施策について、行政内（組織内）の評価を示しておりますが、いずれの分野につきましても遅れが生じているため、さらなる取り組みが必要と認識されている施策が多くなっているというのが分かります。

次のページをお願いします。

一方こちらは、市民の市の施策に対する評価ですけれども、生活・都市分野が他の分野に比べて評価が比較的高い結果となっております。

次のページをお願いします。

これら行政内の評価と市民評価を合わせた全体評価ですが、産業分野で目標達成が難しいものもあり、見直しの検討が必要であると考えられます。

次のページをお願いします。

こちらの方は戦略的プロジェクトの評価になりますが、4つの基本目標を掲げております。戦略的プロジェクトに関連する施策についてですが、行政内（組織内）の評価としましては、基本目標3「子育て世代に選ばれるまちづくり」と、基本目標4「誰もが安心して快適に過ごせるコンパクトなまちづくり」、これに関しまして比較的评价が高くなっております。なお、この4つの基本目標の内容につきましては、お手元に総合計画の概要版がございますので、こちらの7ページ以降をご参照いただければと思います。

次のページをお願いします。

一方こちらは、戦略的プロジェクトに対する市民による評価でございますが、基本目標4「誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり」というところは他の目標と比べてやや評価が低くなっております。これら行政内の評価と市民評価を合わせた全体評価としまして、基本目標3「子育て世代に選ばれるまちづくり」で、やや遅れているがおおむね順調という割合が比較的高くなっているという状況でございます。

次のページをお願いします。

最後に、人口見通しについてご説明いたします。

こちらは現行の人口ビジョンのグラフでございますけれども、将来人口予測は平成27年度の国勢調査を基準にしており、その時点での2020年の推定値で、すでに目標より約2,400人下回っている状況でございます。この減少の要因といたしましては、当初の見込みより出生

率が低下してしまったことなど、自然的な要因によるところが大きいと考えております。今回計画の策定と併せて行います人口ビジョンの見直しにおきましては、将来人口を推計し直して目標人口を再設定するとともに、その達成に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

案件3の説明につきましては以上でございます。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

では、ここまでの説明の中でご意見、ご質問等ございましたら、どなたでも結構ですのでお願いします。

(委員)

まず、この委員会の委員構成の中に女性が誰もおられないということ、非常に違和感を持って受け止めたのですが、公募委員を含めて各種団体の委員の選考過程において、女性の委員を1割でも2割でも選ぶというような意見は出なかったのかどうか。これは最終的に市長が委嘱されるので、この委員の案を市長にお示した時に、市長からもそういうお声はなかったのかどうか。そのようなことに少し違和感があるので、もし委員を追加することができるのであれば、ぜひ事務局の方でご検討いただければと思います。それが1点目です。

全部で3、4点あるのですが、全部述べさせていただいてよろしいですか。

(伊藤会長)

1点ずつ回答を求めましょう。今の件について、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

確かに今ご指摘があったように、女性委員が1人もおられないというのが現状であります。本来ですと、公募委員も含め、女性委員に入っただけのことを期待していたのですが、なかなか応募がなかったという現状でございます。また、各方面の団体からは、この総合計画につきましては、産官学も含めまして、色んな立場でご参加をいただくという形を取っておりますので、その中で選んでいただいたのは、たまたまという発言が適切ではないと思いますが、結果としてこのような形になっております。実際、やはり女性の委員が必要であることは事務局でも重々感じていたのですが、登用できなかったということになります。

このことについては、条例上の定員の関係もあり、少し検討させていただきますので、今日この場で、女性の委員を改めて選ばせていただけるかどうかは返答ができません。今いた

だいた意見を参考にしながら、市長も含めて事務局内で検討させていただきたいと思います。

(委員)

条例の関係もあって、女性委員を選ぶことが難しいということであれば、例えば女性団体などに広く意見を聞くようなことが必要ではないのかという気がします。引き続きご検討をお願いします。

(伊藤会長)

次の質問をどうぞ。

(委員)

2つ目は、子育てなど若い世代の課題が大きなテーマの1つとして挙がっているのですが、先ほどの委員構成の中にも、PTAのような子育て真っ最中の方の意見がどこまで反映されているのかいうことを危惧します。

例えば、先ほどご説明のあった資料の中で市民のアンケートを取っておられますが、アンケートはどちらかというと総合評価に対しては非常に有効な手段だと思います。例えば、住みやすさはどうかなど、11ページ、12ページに書いてあるような、このような視点から見たまちはどうかなど、そういう総合的な評価を市民の声として聞く場合には、アンケートは非常に有効な手段の1つとして考えられるのですが、それぞれの課題に対する直接的な意見なり課題なり、その市民がどう思っているかということを知るには、あまりにもぼやけて、本当の課題や、市民や市民に限らず、お仕事などで観光に来られている方を「関係市民」と言うのであれば、関係市民の声を聞けていないのではないかと思います。

例えば、転入・転出届を提出する際は、必ず市役所に行かないといけないわけですが、そこにアンケート用紙1つ置いておいて、なぜ桜井市を出ていくのか、お仕事の関係なのか、もっと住みやすいところがあったのか、例えばレストランに行ってもホテルに泊まっても、利用するたびにアンケート用紙があり、直接お客様の声を聞くということが世の中一般的に行われているので、市民課の窓口だけでなく、例えば中和幹線沿いの開発業者の声を聞き、このような桜井市であればもっと出店しやすいとか、こういうところをもっと変えてほしいとか、そういう直接的な声をこの施策に反映しない限り、総合評価でもって桜井市の現状評価をしたり将来像を議論したりするというのは、少し無謀と言いますか、市民や関係市民の声を聞かないといけないのではないのかという気がします。

そういった意味では、小中学校生に直接その意見を聞いているというのは非常に良い取り組みだと思いますので、ぜひ、もっと広く関係市民の声を日頃から聞いてほしいと思います。

この総合計画に反映させるという戦略的な意図を持ったアンケートを各課で準備して、答えただけの市民や関係市民の方に日頃からそういうお声を聞くという姿勢が欠けているのではないのかという気がします。ですから、この参考資料も含めて、本当に桜井市の現状に対する課題や進捗状況が、それぞれの課題に対して、評価、分析できているのかといったところにやや不安を感じているところであります。

少し説明が長くなりましたが、以上です。

(伊藤会長)

この点に関して、事務局どうぞ。

(事務局)

直接その対象の市民の方、個別具体的に色んな課題を抱えた方が市役所を訪れられますし、年齢層によっても色んな思いを持っておられると思うのですが、この総合計画というものは最上位の計画になっており、その下に行政評価（事務事業）という形で色んな事業が紐づいております。その紐づきの中で、各課の事業が実際行われているわけですが、例えば、先ほど具体的な例を出されましたような企業誘致で言いますと、そういうところはどのような考え方をしているのかということ、企業誘致の係の方で具体的に政策として実施させていただいております。また、市民課や福祉関係課は、直接市民の方と毎回対応しており、どのようなニーズを持っておられるのかということ、対象ごとにある程度まとめているというのが現状であります。それを大まかにまとめてここに出しておりますので、本当に具体的な意見がこの政策の中に反映されているのかという意味では、おっしゃることは良く分かるのですが、では具体的にどうするかということではなく、市役所の組織体制と仕事の進め方の中で把握をしているということで、ご理解いただきたいと思えます。

(委員)

それぞれの課が関係市民の声を聞いておられるということですが、私が危惧するのは、上に上がってくるにつれてフィルターがかかって、本当の声が施策に反映しきれていない部分があるのではないかとことです。今の世の中、例えばA Iで大量のデータを簡単に処理するような世の中になりつつあり、そういうフィルターをかけることなく直接分析して、次の施策に反映させるということが実現できる世の中になりつつありますので、ぜひ、常日頃から広く関係市民の声を政策に反映させていく姿勢を整えていただきたいと思えます。特定の期日を決めてアンケートを取りました、千数百人からお声をいただきましたというのは、あまりにも乱暴ではないかという感じがします。

(伊藤会長)

少し私の方から聞きたいのですが、このサンプルの抽出にあたっては、男女比や年齢層など、何か工夫をされましたか。それとも無作為ですか。

(事務局)

無作為とは申し上げましたが、各地域・大字ごとにある程度人口の比率は配慮して抽出させていただいております。

(伊藤会長)

限界はあると思いますが、今、委員からいただいたような意見も含めて、今後、もう少し分析や工夫が必要かと思しますので、ぜひご検討ください。

それでは3点目をお願いします。

(委員)

私ばかりで申し訳ございませんが、市民の意識アンケート調査の結果、13ページのところで、やはり公共交通手段の整備や移動に対して、必ずしも現状十分ではないという評価が寄せられているということですが、公共交通を鉄道やバスに限るのではなく、最近ではタクシーやレンタカー、ライドシェアなど、色んな新しい規制緩和に伴う取り組みも国の方で出てきていますし、実際にライドシェアを導入している自治体もあるということですので、もっと移動を便利にできないのでしょうか。そのような結果が寄せられているわけですから、具体的にカーシェアリングやライドシェアなど、サイクルシェアもあると思うのですが、そのようなことを時代の流れに合わせた形で広く検討していかないと、いつまでも公共交通と言っていると、それこそ中山間地域に（交通弱者の）高齢者がどんどん増えていくわけで、そういうところに対する、便利で気軽、手軽に利用できる交通手段を提供することはできなくなります。次期の総合計画においてでも良いのですが、その点はぜひ検討を進めていただきたいと思えます。

(伊藤会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

今いただいたようなご意見は、おそらく今後の戦略的プロジェクトの見直しのところで反映されていくだろうと想像しますが、いかがでしょうか。

(事務局)

地域公共交通活性化再生協議会という組織を市が中心となって運営しておりますが、色んな公共交通機関、JRであったり奈良交通であったり近鉄であったり、タクシー協会や近畿運輸局にも入っていただいて、桜井市でそういうものを共有する場を持っております。その中で、市の公共交通はどうなっていくか、今おっしゃっているようなライドシェアは規制緩和になりますので、そのような検討なども行っております。ただ、やはりなかなかクリアできない面も一方であり、国交省の許可を得ないとできない部分や市がやりたいこと、それと予算の面も出てきますし、やはり交通事業者は完全に民間なのでなかなか市の思うようには動いてくれないところもありますが、そのような調整をその協議会でさせていただいております。当審議会にもそのメンバーに入っている方もおられますので、その中で十分議論をさせてもらっていますが、なかなかやはり抜本的な解決には至っていないのが現状でございます。だから、今後またこの中でも触れていただければと思います。

(伊藤会長)

それでは最後の質問をどうぞ。

(委員)

小中学生アンケートの結果についてですが、実は私にも孫がおりまして、桜井市内に全員住んでおり、地元の小学校や幼稚園に通っているという状況です。私が委員に応募させていただいたのも、そのこどもたち、孫が将来桜井市で住み良い環境で育ててほしいという思いもあったからなのですが、孫に小学校はどうかと尋ねますと、例えば勉強する机がガタガタしていてうるさかったり、あるいは運動場にある遊具が古く、何十年も前から使っているようなものであったり、公園に行っても遊具が少なかったりするようです。

新しい施策に目を向けるのも非常に大事だと思うのですが、こどもたちが日頃から、もっと安心して楽しく勉強できる、遊べる、そのような環境を整えるといいますか既存ストックの維持管理といいますか、そういうことが大事ではないでしょうか。新しい施策に目を向けて展開していくということも非常に重要ですが、現在のストックをもっと使いやすい形に変えるなど、安心して使えるような形に変えていくといった視点も必要ではないかと思います。それはまさにこの小学生のアンケートの中にも現れていると思います。今たまたま小学校の教育環境についてもお話ししましたが、色んな分野でそういった課題があると思います。そのような小さな声を1つずつ拾い上げていき、それを既存ストックの有効活用のようなものを大きな柱にして、安心して使えるような形にしていくという、そのような視点をぜひ持っていたいただきたいという気はします。

(伊藤会長)

貴重なご意見ありがとうございました。これは特に回答を求めるものではないですね。

おっしゃったことももっともで、今後は少子化の問題もありますし、子どもたちが安全・安心に生活できる環境づくりというのは、ぜひとも検討が必要な分野だと思いますので、今後、また次回の審議に色んな提案が出てくるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは他の委員の方で意見はありませんか。

(委員)

ありがとうございます。3点ございます。

まず1点目に入る前に、私も委員のおっしゃられたように、ここに女性がいないということに非常に最初違和感を覚えておりました。ぜひとも是正をお願いしたいと思います。

それで1点目ですが、先ほどご説明いただいた資料の11ページ、市民の意識調査結果のところの3番、「現在のまちのイメージ」という項目があるのですが、そもそもこの項目（選択肢）はどのように選んだのかをまず教えていただけないでしょうか。

(伊藤会長)

1点目、項目選定の過程は誰にお聞きすれば良いですか。アンケートを作成されたコンサルタント事業者でしょうか。項目設定についてお答えいただきたいと思っております。

(事務局)

こちらにつきましては、前回のアンケートとの経年変化を見る必要がございますので、平成30年度と今回の令和6年度、この比較ができるよう同じ項目を使わせていただいて、アンケート調査をさせていただいた経緯がございます。

(委員)

ここの選択肢に、教育や子育てというものが一切入っていないことに、大丈夫かなと思いました。このまちのイメージ、このアンケートがどれだけ重要になってくるか分かりませんが、逆にこの先では、基本目標3のところは子育てに特化したような内容になっているわけで、これはイメージなので一概に言えませんが、現状、学校環境も良くないという中で、前回との比較が必要なことだと思うのですが、私はすごく違和感を覚えました。市民の方にこれを送った時にどう受け止められるかということを考えて時に、「桜井市は教育のことを全然考えていないのか」とも思われかねないという危惧を感じましたので、意見をさせていた

いただきました。そういうことでしたら、了解いたしました。

もう1つは20ページでございます。

行政評価の「分野別施策の評価結果」の一番下、ピンクで囲んでいるところに「産業分野で『このままでは目標達成が難しい』があり、施策の見直しを検討することが必要」とあります。最初にご説明いただいた「人口構成が変わっているから施策の見直しをする」ということは理解できるのですが、「目標達成が難しいから施策の見直しをする」というのはおかしくないですか。もっと穿った言い方をすれば、市がうまく発展していかなかったとしても、行政職員がそこに合わせて目標を作ったら、上手くいきましたという話になるわけですよね。これは絶対するべきではないと思うのですが、この文章が出てくる背景を教えていただけないでしょうか。

(事務局(委託事業者))

この分析は、庁内と市民の中で施策がどのくらい達成できているか、数値的なものを集計していった結果、この項目の点数が一番低くなりましたので「達成が難しい」としております。確かに達成ができないから目標を変えることは、してはならないと思います。その施策について、まずそれがなぜ達成できなかったのか、市の内部で検討してもらうように考えておりますので、それを踏まえて達成するためには何が必要かというところを考えてもらい、施策内容を変えるといった流れで進めていくことを検討しております。

(委員)

なるほど、そういうことですね。目標を変えるのではなく、やり方を変えるということですか。すみません、勘違いしていました。ありがとうございます。

最後、よろしいですか。そもそもの話をお聞きしたいのですが、この会議は市長がすぐ帰っても良い会議なのですか。市長は退出されましたが、私は元々市議会議員をしており今は県議会に上がらせていただいて、色んな所で話を聞いていると、市町村の規模感もあると思いますが、このような重要な会議などには市町村長がずっといらっしゃるというようなことを時々耳にする中で、私も桜井市の常識に囚われていたのだなと思うことがございます。今委員のおっしゃられたように、生の意見を聞くというところで、やはり市長はこの会議の議事録を丸々読まれるのではなく、どなたかが内容を報告されるのだらうと思います。そうになると、「フィルターがかかる」という表現は本当に適切だと思っており、市長はお忙しいとは思いますが、市の5年の計画を決めるこの会議はぜひとも出席していただきたいという意見をぜひお伝えいただきたいです。以上でございます。

(伊藤会長)

ぜひお伝えください。よろしく申し上げます。

他に意見はありますか。

(委員)

私も国のプロジェクトに参加して、プロジェクトを推進したこともあるのですが、このようなプロジェクトを推進する中では一応予算や費用対効果というものが出てきていました。予算がどのくらいあるのかということを見極めて、それぞれのところに重点的に配分していくという形を取るのは桜井市も同じだと思うのですが、これを見ていたら、これだけのことを全部やるとなれば到底予算的に持ちません。このことについて、年度ごとの達成目標を決めて、これだけは絶対最低限達成するのだというところがあまり見えてこないもので、その点はどうされるのかと思いました。

(伊藤会長)

その点に何かありますか。事務局どうぞ。

(事務局)

今おっしゃっていただいたとおり、事業には常に予算が伴います。

自治体が行う行政活動の予算には、義務的な経費と投資的な経費、いわゆる福祉の関係であったり住民の医療であったり、これらは義務的な経費ですので割くわけにはいきません。これらは最低限、各市町村と全く同じような水準でさせていただいております。また、投資的経費の中で、桜井市がどちらを向いていくのかという動きにつきましては、今おっしゃっているこの総合計画の中で色んな施策の方向性を出すわけですが、その中で、今桜井市にとって一番必要な事業は一体何だろうというようなことも含めて、抽象的ですがこの総合計画の中である程度一定の方向性を出させていただきます。それを今後5年間の反省も踏まえ、次の5年間の中でどのようにこの総合計画を見直しながら、どのように事業に組み込んでいくのかということ、これからさせていただくということになっております。このような言い方は申し訳ないのですが、実際、この総合計画というものは非常に抽象的な書き方となっております。また、その下に紐づいているのは具体的な事業となっており、やはり人口に対する税収の上がり方や国の補助金・交付税など色んなことを全体的に踏まえ、その枠の中で一定動かざるを得ない部分もありますので、そのような規制や今回の見直しも含めて、今後の5年間、財政については中長期的に見通しを立てながら、どういうことを投資的な事業として実施するかについては、方向を出させていただいているというのが現状でございます。

(委員)

それと、教育とおっしゃったと思いますが、少し穿った見方なのですが、今の教育制度を個人的には良いと思っていません。それを教育、教育と表に出しているのです。要するに、それよりもこどもの心身強化、それは健全な精神ですよ。国を愛するとか、そのような真実が教えられないという側面もあるので、今までの教科書というのは、受験競争をして、それでどうぞということを進めてきていると思うのですが、本当に正しいもの、真実を見極める力、そういうものを養っていくってというような視点での教育というのはどのように考えていらっしゃるのですか。

(伊藤会長)

教育については教育委員会の領域なのですが。

(事務局)

今のご意見に発言よろしいでしょうか。

色んな考えをお持ちの方がおられますが、教育はやはり中立でなければなりませんので、やはり今ある文科省が出している指針に基づいて、各学校では教育を展開してくれております。その中で、色んな価値観の保護者の方もいらっしゃいますし、また 教師の中にも色んな意見を持っている方がおりますが、やはりそれを標準化して、指導要領に従ってこどもの学力の向上ということで今取り組ませていただいております。今あったような意見については、また教育委員会の方で聞かせていただける機会があれば良いのではないかと思います。

(委員)

今の委員の質問に対する関連質問なのですが、良いですか。

委員の方から、予算についてのお話がありました。この審議会というのは、予算を気にしながらあるべきまちの姿を議論するものではないと思います。今日は議長にも出席していただいておりますが、予算を決めるのは議会であり、どのような優先順位をもって予算を決めていくか、その決定権は議会にあるわけで、その議会が決定した予算に基づいて施策を実行するのがまさにこの行政の役割です。この審議会では「将来人口も減っていったら予算もどんどんなくなっていくから、こういうあるべきまちの姿に向かって計画を作ろう」というような、予算がなければやりたいこともできないということは良く分かりますし、難しいのですが、あくまでもこの審議会の議論というのは、そのような形で弱められたらいけないのではないではないかという気がしています。それをきちっと受け止めていただいて、優先順位

を決めて重点的にどれをやっていくかを決めることがまさに議会の仕事なので、そういう意味でも本日議長に出席いただいていると理解していますが、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

私は実際この計画が立てられた後、議会で審議なりすることがあるので、内容に関しての話を私が発言しても良いのかという思いもあるのですが、おっしゃるとおり、これはあくまでも理想、桜井市の理想を求めるものであります。その理想に基づいて出てきたことについて、議会の方で、状況や予算、優先順位など意見を言う場だと思しますので、そのような点ではそのおっしゃるとおりだと私も思います。

(伊藤会長)

私の会長としての考えですが、この場はやはりあるべき姿を実現するために色んな意見をいただく場であって、その後は議会と行政とのやり取りの中で決まっていくと思うので、皆さまの思いを述べていただいたら良いかと思えます。

(委員)

今色々と貴重な質問をいただいているのですが、今審議しているのは各種状況の分析とその評価であって、この後、その先のことについてはこれから説明があるわけですね。一応それを聞いて、ビジョンも良いですがビジョンばかりでは現実には進みません。何のための話ですか。議論も大事ですよ、大事ですがビジョンばかりで中身の無い話になっています。人口は増えるのかということについても、やはり減っている減っていると言うだけではなく、それなら増やすにはどうしたら良いか、そこまで考えていこうと思えば、今話し合われているような話をしても人口は増えませんよね。

ですから、今とにかくここまでは分析結果と評価のことに対する意見で、その後また次の説明を聞いてから議論を進めていかないと、少し質問が飛躍しすぎではないですか。

(伊藤会長)

説明いただいた内容についての意見をいただいているだけで、これでもって方向を決めているわけではなく、後でまた今までの分析を踏まえて見直し方針が説明されますので、そこで改めてご意見いただけたらと思います。決して無意味な議論ではないということは申し上げておきたいと思えます。

他に意見はございますか。

(委員)

今、評価という話になったのですが、資料の2ページ目にあります第2期総合戦略という令和3年度から7年度までのものについて、具体的な目標をインターネットで色々調べてみたのですが、第2期総合戦略の中身が良く分かりません。だから、先ほど言われたように、評価のしようがないと思います。よくPDCAなどと言われますが、評価をして第3期に取り組んでいくものだと思うのですが、そのことについてどのようなものかお聞きしたいです。

(伊藤会長)

おっしゃるとおりかと思います。

第2期の総括をした上で第3期を考えていくというのは当然のあり方です。その全体ではない一部はここに出ていますが。そういう意味で、総括をきちんとしておくというご意見はごもっともだと思います。そのことについて、何かコメントはありますか。

(事務局)

第2期の総合計画は、ここにあります令和3年度から7年度までの計画で、現在進行中というところですので、令和3年度から5年度の部分、今終了している分につきましては評価をさせていただいて、それを受けて3期の方にできてないものは引き継いで、できている部分については適正にできているか判断する、ということは今現在させていただいております。

(委員)

今やっておられる第2期の部分は、この資料のどこかに出ていないのですか。

(事務局)

ホームページの方には掲載させていただいております。

(委員)

市のホームページにあるのですか。それは第2期分ですか。

(事務局)

はい。

(委員)

少し探したのですが、分かりました、もう一度確認させていただきます。

(事務局)

後ほどご案内させていただきます。

(伊藤会長)

他の委員の方、意見ございませんか。

(委員)

私が現状分析のところが一番気になったのは、この総合評価の認知度が非常に低いということ。これが一番の問題ではないかと思います。

また、市民アンケートを取った際、このまちが良いまちになってきていると皆さまが実感する尺度というのはそれぞれ違うのですが、まちが少し良い方向に変わってきているのかなという実感は皆さま持たれているのかなと思います。そのようなことをちゃんと踏まえて、アンケートを取る必要があるのだらうと思います。

それで、このアンケート見て私が不満に思ったのは、まちづくりは行政がやるものだという発想のもとで、アンケートを取られている気がするということです。本当は違います。だからそのことについて、次の総合評価の中にはちゃんと入れておいてもらいたいと思います。行政と市民が一緒になって行う、少なくとも良い方向に展開させていくのだということ、どこか入れておいていただきたいという希望なのですが、そういったことを少し思った次第です。

(伊藤会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

その点に関しては私も同じような感想を持っており、例えば今日説明いただいた中で、19ページの健康・福祉分野や教育・生涯学習・交流分野については、目標達成に向け順調であって、市民の評価、つまりこれは対市民個人、市民に対しては分かりやすいと思います。その他の産業分野や地域経営分野は、一般市民にはなかなかピンときません。だから評価が低くなっています。

総合計画全体の認知度というのは、おそらくその市民にどれだけその行政に関する情報が伝わっているかということです。それが低いということは、おそらく伝わっていないはず。担当の行政職員の方は自分のやっている仕事だから良く分かっていますが、その行政側と市民の間に情報のギャップがあるのです。ここをどう埋めるかというのがとても大事であ

って、その市民に分かりやすいような情報提供の方法を、次のところでもさらに考えていかないといけないと思います。このことについて、ぜひご検討いただきたいと思います。

(委員)

そうですね、市役所は綺麗になったけど、まちは本当に豊かで綺麗になっていっているかどうか、そのことが一番問題だと私は思います。

(伊藤会長)

他の委員の方でまだご発言のない方、いかがですか。なければ次に進んで、後でまたご意見いただきましょう。案件2及び案件3「総合計画及び総合戦略の策定方針と各種現状分析・評価の内容について」は、委員からのご意見等を反映し、取りまとめることとすることにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

それでは、事務局において取りまとめることとします。

では、案件4「計画見直しの方針案について」を議題とし、次のステップとして審議をしたいので、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

それでは案件4「計画見直しの方針案について」ご説明いたします。説明資料、同じく26ページをご覧ください。

まず、戦略的プロジェクトの見直し方針案につきまして、戦略的プロジェクトは先ほどの案件でも少しお話しいたしましたが、左の図のとおり、4つの基本目標を現在掲げております。この見直し方針案につきまして、現在、庁内の職員による作業部会という部会を設立しまして、そちらにおきまして検討を進めているところでございます。また、この審議会にてこれに関してご意見いただきながら、具体的な方針を検討してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

庁内職員による作業部会におきましては、戦略的プロジェクトの4つの基本目標別に班を編成して、左の表にあります現行の計画の方向性を基に検討を進めております。その中で出された主な意見を右側に表示しておりますが、ただ、こちらはあくまで現在検討段階のものであるということだけご承知おきいただきたいと思います。

まず、こちらの基本目標1「魅力的な働く場を創出する」につきまして、追加する施策として出された意見としまして、既存事業の継続・承継、業務の効率化・省力化などが挙げられておりました。また、内容を変更する施策としましては、農地の集約化、産業用地の創出、ガストロノミーツールズム、マッチング対策などの意見が出されております。特に、ガストロノミーツーリズムにつきましては、NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）を中心とした動きから、食をテーマにした旅行やサービス等を具体的に進めていくということを検討していくことが挙げられております。

次のページをお願いします。

次に、基本目標2「地域資源を活用し来訪を促進する」につきましては、内容を変更する施策としまして、来訪者にとっての魅力向上、ガストロノミーツーリズム、桜井らしさの発信強化、地域資源の利用促進などの意見が出されております。その他にも、案内サインに関する内容は統合することや、来訪促進は当然行うべきことであるので、わざわざ書く必要がなく削除した方が良いのではないかと、などの意見が出されております。また、こちらの資料に表示はされておきませんが、冒頭の市長のお話にもありまして、世界文化遺産登録の推進と観光客の受け入れ体制の整備についての意見も挙がってきております。

次のページをお願いします。

続きまして、基本目標3「子育て世代に選ばれるまちづくり」につきましては、保育所・幼稚園の再編基本計画やこども・子育て支援事業計画との整合に配慮し、こどもの見守り環境や居場所の充実などについて変更、更新するなどの意見が挙がっております。その他にも、気軽に相談できる環境づくりや質の高い教育・保育、男性の育児休暇の取得促進、いつでもどこでも誰でも学べる環境づくりなどを追加するという意見が出されております。

次のページ、お願いします。

最後に、基本目標4「誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり」につきましては、奈良県との包括連携協定に基づくプロジェクトの推進や、公共施設におけるAI等の最新技術を利用した維持管理等の効率化、大型防災倉庫の確保などが追加する施策として挙げられております。

次のページをお願いします。

こちらが総合計画の概要版の見直し方針案でございます。市民アンケートの結果から、総合計画や戦略的プロジェクトに対する市民の認知度が低いということが分かっておりますので、市民に分かりやすく伝えるための概要案の見直し方針を作業部会におきまして検討しているところであり、こちらもそこで話し合われた内容となっております。

まず、構成としましては、戦略的プロジェクトをA3版の両面で作成し、総合計画全体の概要版をA4版の12ページ程度で策定することを想定しております。次に、その表現方法とし

ましては、文字をできるだけ少なくして、写真やイラスト等を用いて分かりやすい言葉で策定するという方針が示されております。

以上が庁内の作業部会で出された意見でございます。審議会委員の皆さまには、この件に関しまして追加の意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

案件4の説明は以上です。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

今説明いただいた内容ですが、もうすでに意見など出てきたものもあります。さらにご意見いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(委員)

2点質問がございます。

1点目は、最近市長が色々な場所でご挨拶される際、「ハブシティ構想」と良くおっしゃるのですが、私は用語として分かっているだけで、桜井市のどことどこがどのようにハブになるのかという全体像が見えてきません。この26ページの「戦略的プロジェクトの見直し方針案」の元々のプロジェクトが4つあり、4つ目にコンパクトシティというものがありました。コンパクトシティが既に実現できていて、山間部などでも上手く暮らせるようになっている桜井市があつての次のハブシティなのか、そのハブシティはそもそもここに盛り込まれていくのか、そこが見えません。それなのに、市長がどんどんおっしゃっていますので、どうなのでしょう。

(事務局)

市長が色々な所でハブシティ構想と申しておりますのは、選挙公約という形で出されておりましたので、市長の思いとして挨拶の中では出てまいります。これを総合計画の中にどのように組み込んでいくのかということ、行政内部の中でも意思決定をきちっとさせていただかないといけないと思っておりますし、総合計画の中に組み込んでいくのは、ちょうどこれからの作業になってくるものと考えております。

市長の思いを代弁させていただきますと、実際やはり飛鳥・藤原が世界遺産ということになりますと、それはそれで桜井市には十分な効果が今後見込まれる反面、そのことによって桜井市にヤマト王権があつたことが埋没してはならないという思いの中で、そのゲートウェイのような形を桜井市して取ればという発想のもとで今動いております。ですから、そのような意思決定の中で、まだこれからの部分もありますので、ご理解をいただきたいと思

ます。

(委員)

ありがとうございます。わかりました。

公約に入っているのなら発言されるのは別に良いとは思いますが、実現していけるようなものをぜひとも具体的に教えていただければと思います。

また、先ほどご説明いただいた最後のところですが、ご意見がございましたように、この計画自体の認知度がほとんどないというのは良くないと思います。ただ、興味を持ってもらうためには、やはり出来上がったものを見てもらうというより、参加してもらうことが重要かと思います。ですので、お金の話も出てくるとは思いますが、パブリックコメントをするようなタイミングで、一旦今決まっている部分を全戸配布して皆さまにご意見を求めるようなやり方もあると思います。ホームページでこっそりパブリックコメントをして意見を求めても、なかなか桜井市のホームページを定期的に見ている方はいらっしゃらないと思うので、全戸配布も含めて、「今こういう計画ができています、皆さまの意見はどうですか」というような作業は大事になるとは思いますが、そのような手法もぜひご検討いただきたいと感じました。以上でございます。

(伊藤会長)

この件に関しては、何かコメントはございますか。

(事務局)

パブリックコメントというのは、ある程度重要な計画等を作れば行うということは、ルール、要綱で定められております。ただ、委員のおっしゃったような形で、案の段階でそれぞれの方に配るとというのは、やはり物理的に非常に難しい作業になると思いますので、できるだけホームページなどを使って、今このパブリックコメントを実施していますといった情報発信と啓発については十分させていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

(伊藤会長)

他の方、いかがですか。

(委員)

戦略プロジェクトの見直しについて、27ページから4項目にわたって方針案はもう定義されていますが、この見直し案というのは、それぞれの施策を担当している課があると思いま

す。その課の担当者が現状を把握して、トータルの将来構想を踏まえた上で、こういうところができている、できていない、こういうところをこういう風に変えていけば良いのではないかとといった意見を、見直し案としているという位置付けですか。

(伊藤会長)

その認識でよろしいですね。作業部会で進めているというのは、そういうことですよ。

(事務局)

はい、基本的にそういうことです。

(委員)

そういうことだと、言ってみれば当事者目線での自己評価だと私は思います。市役所の中には観光を専門に担っておられる方や部門、まちづくりを担当しておられる方など色々な方がおられますが、観光は観光だけで完結するものではないと思います。ですから、例えば観光、地域資源を活用して来訪を促進するのは、観光側にそういう組織があるのかどうかかわりませんが、そこが中心になって行い、施策については、こういう見直しをしたら良いのではないかということが出てきた時に、それを他のセクションの担当者、例えばまちづくりを担当している人、農業を担当している人、林業を担当している人、色々なセクションの方がおられると思いますが、そういう人たちの目から見て、本当にそれで良いのかどうか、もう少し違うアイデアがあるのかどうかといったことを踏まえた見直し案にしていただければ、なお良いものになるのではないかと思います。

(伊藤会長)

このことについては、作業部会で色々な分野の担当が集まって、意見交換しながら進めていますよね。

(事務局)

おっしゃるとおり、もう既にそのような形で進めております。

(委員)

承知しました。

(伊藤会長)

他の方はどうでしょう。

(委員)

計画自体は良いと思うのですが、抽象的な話が多いので、もう少し数字的な目標も挙げていただき、このような目標があり、それに対する進捗値はこうだとか、現状がこのような数字だからこの計画、このような施策を実施して、これだけ数字を変えましたといった説明をしていただいた方が分かりやすいと思います。抽象的な話で、努力しましたというよりも、結果はどうなんだというところを今後示していただいた方が、これまでの5年でこのように数字が変わりました、今後の5年はこのような目標を持って行きます、その数字に対する現状はこうなっています、といった説明をした方が分かりやすいと思います。

(事務局)

今委員がおっしゃったような行政評価というシステムを、本市ではもう既に取り入れております。そこで個別具体的な事業についてのKPIという目標値を設定し、おっしゃっているように数値化することで、その達成率はどのくらいになっているかという、それはもう膨大な量になりますが、それを毎年確認して公表させていただいているのが現状でございます。おっしゃるように、やはり数値化、見える化をしないと、抽象的な論理ではいけませんので。ただ、細かい事業が積み上がってこれらの抽象的な施策として挙がってきているという現状がございますので、そのことを十分留意しながら検討していただければと思います。

(伊藤会長)

他に意見はいかがでしょうか。まだしばらく時間がございますが。

(委員)

意見も含めての発言になりますが、まず、このように資料をまとめていただいたこと、ありがとうございます。その上で、まず気になるところを何点か申し上げさせていただければと思います。

この「地域資源を活用し」の部分ですが、桜井市全体のブランド化ということをかなり前から目指しておられたと思います。そこで色々取り組みをしていただいていると思いますが、なかなか完成形が見えてこないように思います。実際に、関係人口を増やす、交流人口を増やす、そして定住人口を増やすという戦略は立てていただいているのだらうと思いますが、桜井市自体、奈良県内でどれくらいの人に選ばれるのかということを見た時に、まだまだ厳しいところがあるのかなと思います。また、付け加えていただいた施策強化の内容を見ても、

すぐにブランド化しそうかという、なかなか難しいのかなという感想を、おそらく作っておられる方も良く分からないと思うのですが、持たざるを得ないというところがあります。

例えば、ずっと前からおっしゃっておられる道の駅の構想なども、この戦略の中に入っていない部分がありますし、例えば観光客の方が来ても、お金を落とすところがないと私は前から思っています。おもてなしプロジェクトをやっている、やってくれているところもあると思うのですが、実際どこでお金を使うのだろうと思った時、使うところがないのではなにかと思います。飲食店などは当然ですが、他のところでの波及効果はあると思いますが、そのようなところ、では市としてどう稼ぐのか、といったところがやはり見えないように思います。これは私の意見です。その中で、ではルートインをつかって本当に良かったのかというところも含めて、やはりどう稼いでいくのかという観点で、もう少し具体的なところに落とし込んでほしいと思いますので、要望をさせていただきたいと思います。

また、私は農業が非常に大事だと思っており、農地の集積化の部分などプロジェクトの1でよく述べておられますが、なかなか新規就農者の確保も正直難しいと思います。しかし、やはり頑張っておられる方も年齢を重ねておられますので、これは喫緊の課題だと思います。ですから、その農業の部分についての施策を強化してほしいと思う一方、このような言い方は大変失礼ですが、通り一遍なことになってしまうのではないかとこのところもあります。市で個別に補助制度をつくっていただいているところもありますが、ではどのように農地を集積化して、具体的にどのように拡大していくのが課題となります。とはいえ、奈良で稼げる農業はなかなか難しいと聞きますので、イチゴなどになるのでしょうか、緑豊かな桜井市と小学校の子が言っているのは、実際に農業を頑張ってくれている人がいるからそうなっているだけのことで、その農林業をどうするのか、やはりもう少し評価を考えていただきたいと思ひますし、関係団体などとも連携しながらもっと推進していただきたいと思ひます。

それと、30ページの4番目の公園についてですが、公園に関しては都市公園法（施行令）の1人あたり10㎡（住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準）ということは昔からよく言われておりますが、桜井市は確か5.4㎡程度だったと思ひます。やはり公園の場、要はこどもたちが遊べる場をどのようにつくるかということは、非常に大事だと思ひています。そこで、桜井市には神社仏閣が結構多くありますが、そのようなところと上手く連携しながら、そのような遊び場としてリストアップしてみるなど、上手くできないのかと思ひます。

加えて、停止している公園事業の話もあるでしょうから、そのようなところももう少し強化していただきたいと思ひますし、とりわけ桜井駅前がかなり寂しくなっていますので、駅前周辺に滞留する環境づくりは私も大事だと思ひます。駅前をどのように発展させるかは、まちづくり会社も含めて取り組んでいただいているとは思ひますが、駅前が出来たのは確か

平成の初めだったように思います。あの時につくった南北のロータリー、あれが今も必要なかどうかといったことも含めて、滞留する環境づくりを検討していただきたいと思います。タクシーやバスもありますが、そもそもJRが高架化されなかった部分があり、南北の通行路もあり、あのような状態ですので、やはりどのように賑わいを駅前に持っていくのかといったところには取り組んでいただいていると思うのですが、もう少し大胆なことも必要かと思えますので、意見として申し上げたいと思います。

最後に、このプロジェクト4のコンパクトなまちづくりについて、拠点整備のエリアは決めていただいていると思いますが、私はこのサブ拠点のイメージがまだつきません。小さな拠点でしたか、山間部は確かそうだと思うのですが、特に桜井市の場合は奈良県をちょっと小さくしたような形で6割7割が山ですが、そこからどのようにコンパクトなまちづくりの完成形に持っていくのかというところが、この戦略的プロジェクトを見てもあまりイメージができませんので、この点だけお聞きしたいと思います。

(事務局)

コンパクトシティにつきましては、駅前の活性化なども含めて計画を作らないと、なかなか国の補助金が認められませんので、そのような状況の中で構想を練らしていただき、今もそれは有効となっております。一定の人口がおられ、そこで生活をされている地域を「小さな拠点」として指定し、それをいかに公共交通で結ぶかという大きな前提の中で今進めさせていただいております。現在、桜井駅前などについてもなかなか市の思うように進められておらず苦慮しているわけですが、南側にはスーパーも出店していただいておりますが現在は撤退している状況となっております。ですから、市の思いと現実がなかなか上手くいきませんので、やはり市だけではなく、先ほどから色んなところで話が出ましたが、民間あるいは市民の方、色んな団体も含めて協力したまちづくりというように持っていかないといけないのではないかと考えております。

そのような中、市としても市民協働課という部署をつくっておりますので、そこは各施策の中でも、やはり住民、市民の方の協力を得ながら地域づくりということをこれからどんどんやっていかないと、行政が手の届かないような状況に今なってきておりますので、そのような観点も今後十分に検討し、この総合計画の見直しの中でもっと具体的に入れていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤会長)

色んなご提案ありがとうございます。他に意見はございませんか。

(委員)

私は文化財の仕事も併せて行っており、例えばこの間、新聞に載っておりましたが、多武峰の北山の大字がなくなる、つまり人口がゼロになってしまうということで、その文化財についても管理ができず、今はもう東京の大学へ預けっぱなしになっているような話も出ております。地域、例えば忍阪であったり、三輪の参道であったり初瀬の参道であったりといった、比較的市街地のところについては、村を挙げての村おこしというものを行っておられるわけですが、例えば吉隠にもう小学生がいなくなるとか、やはり多武峰でもこの世代にはもう子どもがいなかった話がどんどん出てくるようになってきています。やはりそういうところでも、文化財という仕事柄、例えば色んなお祭りがあつたら見に回っています。例えば高田の「いのこまつり」などでしたら、昔、男の子の暴れ祭りだったわけです。今は12月の第1日曜に行われています。しかし、男の子がだんだんいなくなってきた、それでは女の子も入れてみようということで、最近ではもう子ども自体がいらないから、大人も一緒に昔のあれをやってみようというようになってきています。やはりそういった人口の動態と申しますか、それはそのような祭を通して見たらすごく分かるわけです。そのようなことを、市として、行政としてどれだけ把握しておられるのでしょうか。

それから、よく正月にはしめ縄というか勸請縄が村の入り口に架けられています。この辺りでしたら、鹿路であったり針道であったり、割と立派な勸請縄が架かっています。しかし、この4、5年、高家には架かっていません。また、北山はもう人口がなくなっていますので架かりません。やはりこれは、住民が歳を取って、そのような村・大字の人口構成によって、動ける人がだんだん少なくなっている中で、もう勸請縄も架からなくなったのだろうというのが私の感想です。だから要は、桜井の駅前でしたら、谷の入口の旧道のところに縄を架けておられたり、生田でしたら竹の棒に縄を架けているだけの道があつたり、それから上之郷あたりについても何か所かは架かっているのですが、やはりそのような勸請縄1つ見ても、その人口の動態、年寄りが多くなった、さらに年寄りの中でも動くことができない、そのようなお祭りを維持できない、動員をかけても集まらないといった状況を、市としてはどれだけ掴んでおられるのでしょうか。ひょっとしたら各大字から報告が行っているかも知れませんが、やはりそのような中身を見ていく中で、では村おこしや大字おこしにどれだけ重点プロジェクトの施策として力を入れるのか、やはりそのようなことは大事だと思います。

それで実際、例えば初瀬地区だと、上之郷地区や吉隠も含めて子どもがいなくなってきたら、初瀬(小学校)に行く子どもがいなくて、朝倉(小学校)も朝倉台が年寄りのまちになってしまっていて子どもがいなくて、では朝倉と初瀬を合併しようかという話も聞こえてきます。だから、要はそのような学校を維持するため、また、地域のそういった祭を維持するためという人口の考え方、あるいはそのような人口構成も含めて、何か考えていく必要があるのでは

ないかと思います。実際、例えば忍阪では街道まつりなどをされていて、忍阪はやはり1つの地域として頑張っていこうと取り組まれていることについては、大変良い感じがします。それが全ての世代には行き渡らなくても、やはりそういった各大字、例えば神社やお寺、垣内など、それを中心にみんなが集まれるものがあつたら良いなという感じはします。

私が住んでいる地域の老人会であっても、こどもにお菓子を配っていたのですが、この頃は配らなくなりました。こどもが少なくなっていたということもあるのですが、最近こどもも増えてきていますので、そろそろお菓子を配るのをお地藏さんの時に復活してはどうかという話を区の中ではしているのですが、やはりそういった区ごとのお祭りやイベントに村を挙げて取り組める、そのようなものがあれば良いなと思います。

最近でも、例えば粟殿の大神神社も、絵馬を飾るなど色々な形の取り組みも盛り上がってきているように感じますし、先ほど本町通りに行っていました、私の同級生もそこで本町通りを盛り上げたいと頑張って来ています。私たちは昔の夜店の賑わいを知っていますから、やはりそれを考えたら寂しいなと、シャッター通りの商店街を見て思うので、そのような地域の祭などの人寄せ、それも桜井市の近所の人だけではなく遠くからも寄ってくるような、そういったイベント的なものも考えていった方が良いのではないかという感じはします。

(伊藤会長)

事務局、何かコメントはございますか。

(事務局)

今おっしゃっていただいたように、桜井市は日本の縮図です。限界集落と言われるようなところ、今、北山の話も出ましたが、やはり住む方がおられなくなってきているというのが現状です。上之郷にもそのようなところがあります。

そこで、実際この問題についてどうするかということもあるわけですが、やはりその村だけで何かを完了することも無理になってきていますので、自治会もそうですが、もっと広域で見るといったことが必要になっています。一方で市外に目を向けますと、自治会が崩壊している、自治会に入らない人が多いといった状況があるわけですから、市はこの両極端のことを抱えているわけです。確かに今おっしゃっているように、伝統文化なども継承されずにどんどん廃止になっていきますが、そのデータをいかに残すかということも一方で考えないと、それをなんとかしようということでも引張っても、活動してもらえない人が現実におられないということになりますので、こんなことがあつたなということを経験に残すというような作業も必要になってくるのではないかと考えます。

また、今色んなところで自主的にサークルなどの活動をしていただいていますので、それに対する市の補助、団体補助になりますが、自分たちで自活してやっていただけるまで、補助を受けながら5年間ほどかけてという取り組みも一方でさせていただいております。これもやはり市民の方の立ち上がりがないければ、市がいくら言ってもなかなかできないので、そういう意味では市と住民の方が一緒になって、この問題に取り組んでいきたいと思います。

(伊藤会長)

ありがとうございました。他に意見はありますか。

(委員)

観光客が回復傾向でコロナ前に戻りつつあるとおっしゃっていましたが、これはどのように調べているのですか。

(事務局)

各寺社で、寺でしたら入山料からカウントしていただき、神社についても、その神社の方から受けた報告を取りまとめさせていただいて、その数字をトータルする形で調べております。

(委員)

では、どのくらいお金を落としているのかは正確には分からないということですか。

(事務局)

正確には分かりません。

(委員)

結局、桜井市が抱えている問題というのは、奈良県が抱えている問題と似ているような気がします。要するに、本当かどうか調べても分かりませんが、ちょっと奈良まで遊びに来て、泊まるのは京都や大阪という状況が、もしそのとおりだとしたら、桜井市もそのような動きの中にあるという理解でよろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおり、奈良と一緒に状況です。桜井市も日帰り観光が非常に多いことは統計で分かっていますので、できるだけお金を落としてもらおうということで、泊まってもらいな

どの施策展開を今観光の方で行っているところです。まだ今やっている最中です。

(委員)

身近に明日香村がありますが、あそこに来る人はきっと多いと思います。そのような中で桜井市だけが一生懸命来てくださいとプロモーションをしても難しいと思いますが、連携するような動きというのは既にされているのですか。

(事務局)

今おっしゃっていただいたように、既に広域連携は必ずしないといけないということになっております。今は飛鳥・藤原の世界遺産について、橿原と明日香、桜井が一緒になって進めておりますし、また、ヤマト王権の関係でも、天理・田原本と一緒に進めております。そして桜井宇陀広域連合もありますので、宇陀との関連も含めて文化交流もさせていただいておりますが、なかなかインバウンドの方は奈良市から南へは来られないというのが現状です。それをこれからどのようにするのが問題です。

(伊藤会長)

他に意見はありますか。もしなければ最後の案件に移りたいと思います。案件4「計画見直しの方針案について」は、委員からのご意見等を反映し、取りまとめることとすることにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】】

(伊藤会長)

それでは、事務局において、取りまとめることとします。

案件5「今後の予定について」を議題とし、審議をしたいので、事務局から説明願います。

(事務局)

そうしましたら、案件5、今後の予定につきましてご説明させていただきます。

同じく説明資料の33ページをご覧ください。

今回の計画策定は今年度、令和6年度から来年度、令和7年度にかけての2か年で実施いたします。こちらは今年度のスケジュール表となっておりますが、今年度は、冒頭にご説明させていただきましたとおり、アンケートや現行計画の評価、社会潮流の整理、上位の関連計画の整理などを実施しております。また、庁内の作業部会についてもお話させていただきます。

ましたが、こちらにつきましても、後期基本計画の施策や戦略的プロジェクト見直しの方向性、また、概要版の見直し方針について検討を進めているところでございます。さらに、再来月、3月下旬には、中高生からご意見いただく機会といたしまして、中高生ワークショップというものを開催する予定をしております。

次のページをお願いします。

こちらは来年度、令和7年度のスケジュールとなっております。

9月を目途に後期基本計画及び総合戦略の素案を作成いたしまして、来年度中の策定完了を目指しているところでございます。なお、来年度の本審議会の予定としましては、7月中旬頃と9月の下旬頃の2回を予定しておりますので、またご協力の方よろしく願いいたします。

続いて、最後の35ページ目ですが、今お話ししました3月下旬開催予定の中高生ワークショップの進め方につきまして、簡単にご紹介させていただきます。

市内の高校には、桜井高校と奈良商業高校がございますが、この2校と公立の4中学校から生徒を募りまして、去年実施しました小中学生アンケート結果を踏まえて、それをさらに深掘りするような形で議論をしていただき、話を聞ければという形を想定しております。

案件5の説明につきましては以上でございます。

(伊藤会長)

1行目のところに中高生と書いてありますが、小5と中2というのは誤りですか。

(事務局)

誤りでございます。アンケートを取ったのが小学5年生と中学2年生でしたので。

(伊藤会長)

では今後の予定について、何かご意見ありましたらどうぞ。

次回の7月の総合計画審議会までには、作業部会等々でご議論いただいて、色んな提案が出てくるものと思いますので、そこでしっかりまたご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。特にご意見ございませんか。

(委員)

まず、一番問題なのが人口の減少ですが、現状の把握が全くないまま、11ページの市民意識調査の中で住みやすさについて聞くのはどうかと思います。それから、「継続居住の意向」という項目があり、74%ほどが継続居住の意向で、市外への移転意向が15%と低位と書かれ

ていますが、この「低位」という意味が良く分かりません。15%というと、5万4,000人ほどの人口では7, 8,000人になると思いますが、決して低い値ではありませんよね。例えば檀原市でこのようなアンケートを取ったらどうなるのかということが気になります。

また、このアンケートの中身を詳しく見ますと、市外に転出したい40代、50代が20%弱いるわけです。60代でも15%います。40代、50代がこれだけいるということが非常に問題というか、一番働き盛りということは市税（収入）もおそらく多いはずです。だから、このようなことについて、パブリックコメントという制度もあったと思いますが、目をつけるというか深掘りしていかないと、特に40代、50代であればこどもさんもおられるでしょうし、もう少し考えていかないといけないのではないかと思います。

それと、申し訳ないのですが、次回は7月ということですが、できれば早目に日程をお知らせいただければと思います。ですから、前月の中旬くらいまでには教えていただければと思います。以上です。

(伊藤会長)

ご意見ありがとうございました。

移住意向の方が15%というのは、確かに低位ではありません。継続居住の意向に比べたら低位ですが、そこは認識しておく必要があると思います。

日程についてはある程度検討いただいて、できるだけ早く調整していただければと思います。

他にご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは長時間にわたっておりますので、特にご意見なければ、また、もし後ほど何かお気づきの点等あれば、事務局にお伝えいただければと思います。

案件5、今後の予定については、事務局のとおりとすることにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

それでは、事務局のとおりといたします。

最後に、案件の「その他」ですが、特にありませんか。

(事務局)

特にありません。

(伊藤会長)

特になければ、これで本日の案件は全て終了いたしましたので、事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局)

今ご説明がありましたように、次回の審議会については、来年度の7月に予定させていただいております。

先ほど委員の方からご指摘がございましたように、なるべく早くに委員の皆さま方へご案内させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、こちらにつきましては、令和8年度からの5か年間の計画の方向性を示しております。重要な計画になりますので、その次回の会議の方にもご出席いただきますようによろしくお願いいたします。

本日は委員会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

それでは、今説明がありましたように、審議会は7月ということでございますので、事前に日程調整をしていただいた上で皆さまにぜひとも参加いただきたいと思います。

今後の5年間、市政の方向性を決める重要な会議でございますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして本日の審議会、閉会といたします。どうもありがとうございました。